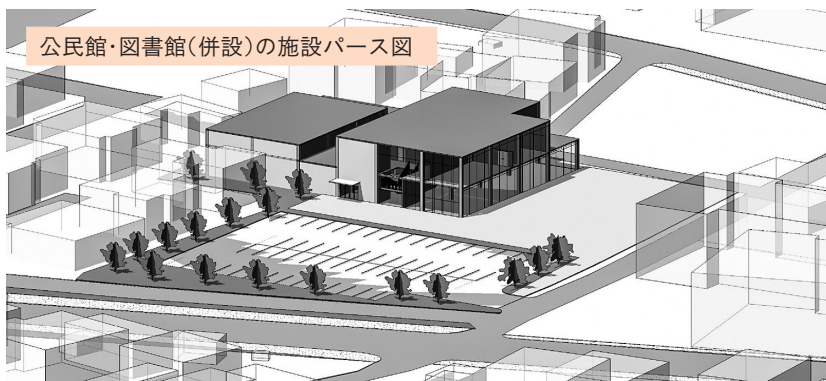


新社会教育施設に係るワークショップを開催します

新社会教育施設の整備に伴い町公民館や町立図書館などを利用している皆さんを中心にワークショップを開催します。

- 日時 1月12日(土) 午前9時～
- 場所 役場2階201会議室
- テーマ こんな場所がいいな 町の学習拠点
- 対象者 ①町内に住所を有する町公民館・町立図書館利用団体と利用者 ②町内に住所を有する参加希望者
- 申し込み方法 町教育委員会事務局へ1月9日(水)までにお申し込みください。なお申し込み多数の場合は、先着順(30人)となりますのでご了承ください。
- 問い合わせ先 教育委員会 ☎46-5576



※イメージ図。実際の配置および景観に配慮した外観などは今後検討します。

就学援助制度をご利用ください

- ① 経済的な理由で子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に、学用品費・給食費・医療費などの一部を援助する制度があります。詳しくは子どもが在籍する学校または町教育委員会までご相談ください。
- 就学援助の対象者
 - ①生活保護を受けている人
 - ②児童生徒の両親が住民税非課税の人
 - ③児童扶養手当の全額支給を受けている人
 - ④世帯の収入額が生活保護法に基づいて算出された基準額未満の人
- 問い合わせ先 教育委員会 ☎46-5576

社会教育指導員を募集します

- 主な職種
 - ①町公民館の各種講座の企画・運営と公民館窓口業務などの管理業務
 - ②社会教育分野における町民や各種団体に対する指導・助言など
- 募集人数：若干名
- 勤務時間 週28時間以内。原則として平日午前9時～午後4時まで。ただし、行事や講座などにより土曜日、日曜日、祝日および夜間に勤務する場合があります。
- 採用期間 4月1日～平成32年3月31日
- 報酬 月額15万3千円(社会保険の適用)
- 採用要件
 - ①町民活動や生涯学習の支援に意欲、関心があり、社会教育活動(地域活動、ボランティア活動など)の経験があること。
 - ②パソコンの操作ができること。
 - ③町内または近隣市町に居住し、年齢が平成31年4月2日現在65歳未満であること。
- 申し込み方法 履歴書を町教育委員会事務局へ2月1日(金)までに提出してください。
- 申し込み・問い合わせ先 教育委員会 ☎46-5576

交通安全運動を推進する交通指導員を募集します

- 主な業務
 - ▽朝の街頭交通指導(月4～5回、1時間程度)
 - ▽催し物での交通整理
 - ▽交通安全広報と教育活動
- 募集人数 若干名
- 応募資格
 - ▽町内在住の20歳以上の人
 - ▽交通安全の推進活動に興味のある健康な人
 - ▽普通自動車免許を所有している人
- 任期 2年間
- 報酬
 - 年額17万5500円
 - その他
 - ▽夏・冬制服などは無償貸与
 - ▽年間90日以上勤務
- 申し込み方法 履歴書を町民福祉課へ提出してください。後日、面接の日程などを連絡します。
- 申込期限 1月31日(木)まで
- 申し込み・問い合わせ先 町民福祉課 ☎46-5562

「ひらいらいずみ子育て応援ナビ」をご利用ください

町では、予防接種スケジュール管理と子育て情報を提供するサービスとして「ひらいらいずみ子育て応援ナビ」の配信を行っています。

乳幼児期に必要な不可欠な「予防接種」「健診」「医療機関」「子育て情報」などの情報を、保護者のモバイルへ直接お届けします。

「ひらいらいずみ子育て応援ナビ」を利用する場合は、登録が必要となります。なお登録は無料(通信費、パッケージ代は自己負担)ですので、ぜひご利用ください。



詳しい内容については子育て応援ナビをご覧ください。

■問い合わせ先 保健センター ☎46-5571

町広報紙に掲載する有料広告を募集しています

町では毎月1回、1日に発行している町広報紙「広報ひらいらいずみ」に掲載する有料広告を募集しています。

■規格

- ▽区画A 縦約4.5センチ×横約8.8センチ 色(黒)刷り
- ▽区画B 縦約4.5センチ×横約17.9センチ 単色(黒)刷り
- ▽区画A：1回当たり1万円

■掲載料

■掲載期間 「広報ひらいらいずみ」の各号1回(複数回の掲載も可)

■その他 詳しい内容については町ホームページをご覧ください。

■申し込み・問い合わせ先 まちづくり推進課 ☎46-5578

募金協力のお礼と報告

町で募金箱を設置した「平成30年北海道胆振東部地震災害」募金活動にご協力いただきありがとうございます。12月14日までに、合計で1万87

58円の義援金が集まり、同日までに日本赤十字社を通じて、集まった義援金を全額寄付しました。

■問い合わせ先 町民福祉課 ☎46-5562

「第2回平泉町総合教育会議」を開催します

- 日時：1月21日(月) 午後1時30分～
- 場所 役場3階委員会室2
- 議題 平泉町教育大綱について

■注意事項 会議の傍聴を希望する人は、会議当日の開始15分前までに、備え付けの受付簿に必要な事項を記入してください。

■問い合わせ先 教育委員会 ☎46-5576

水道を凍結から守りましょう

これからの季節、水道凍結事故が多発します。水が出なくなったり水道管が破裂したりする凍結事故により、修理に多くの費用がかかる場合があります。水道の凍結には十分注意しましょう。

■こんなときは凍結に注意が必要です

- ▽外気温がおおむね氷点下4度以下になったとき。
- ▽旅行などで家を数日間留守にするなど、長期間水道を使用しないとき。
- 水道の凍結を防止しましょう
- ▽水道管や蛇口を布で巻き、濡れないように保温してください。
- ▽凍りやすい場所には、保温ヒーターなどを設置しましょう。
- ▽外出の際や寝る前に、水抜き栓を使って水道管内の水を抜きましょう。(水抜き栓を中途半端に開けたら閉めたりすると地中に水が漏れ、知らないうちに水道を使用していることとなりますので、操作には十分注意してください)

■凍結による水道管の漏水修理について

- ①給水装置を所有されている人が、町指定給水装置工事業者に直接依頼し、修理を行ってください。
- メーターボックスの周りを整備しましょう
- 毎月月上旬(1日～5日)に水道の検針を実施しています。検針しやすいよう、次のことにご協力をお願いします。

- ①メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ②メーターボックスの中はきれいにしてください。
- ③犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離してつないでください。
- ④メーターボックスに雪が積もった場合は、雪かきをしてください。
- 問い合わせ先 建設水道課 ☎46-5569